

私の意見

名古屋大学大学院
経済研究科教授
家森 信善



商品投資には代替投資としての優れた特性があることから、国際的に見て商品先物取引は着実に成長している。残念ながら、わが国の業界は高い潜在性を生かし切れず、2005年の改正商品取引所法による規制強化で、出来高が急減している。

高い潜在性を生かす

底辺を広げる努力を

「投資情報誌」(45・8%)と続いている。このよう

しかも、今年6月に成立した金融商品取引法の国会審議からもわかるように、商品先物業界に対する規制が強化される可能性はほとんどない。これまでの延長線上でモノを考えている限り、行き詰まってしまう。比較的言えば、顧客を捜しまわる狩猟民族的なビジネスモデルから、顧客基盤を育てる農耕民族的なビジネスモデルへ移行する必要がある。

ケート調査が、野村インベストメント・リレーションズ社(野村IR)から発表されている。これは2005年1~2月に実施された調査であるが、1万3200人の投資家に「株式投資を始めたきっかけ」を尋ねている。それによると、最も多かったのは、「本雑誌を読んだ」という。17.5%であった。第2位が、「会社の持ち株会」(13.8%)、以下、「家族・親戚のすすめ」(11.5%)、「友人・知人のすすめ」(10.6%)、「新聞を読んで」(9.2%)、「低金利に嫌気がさして」(8.1%)であった。なんと、「証券会社営業マンの話聞いて」はわずか7.8%にすぎなかった。

商品取引員は積極的に発言を

経費負担増に慎重対応

総務委 市場横断的な事項にCSN

先物協会は7月24日、総務委員会を開き、今年度の事業実施状況及び会費の収入状況について報告した。

また、取引員の3月決算の状況と取引所・関係団体の費用について説明が行われ、業界団体経費を含めたコストを削減することを目指す。取引所の事業計画・プランニングに対しては取引員が共同利用できる事項については、取引所が共通会員の意見を聴き、協力・共同利用に最善を尽くすよう働きかけること。

新社長

日本ファースト証券は日本ファースト証券の新社長に6月30日付で太田清和専務が昇格した。中野義信社長は会長に就任。



太田 清和 (おおた きのよかず) 1990年アイメックス入社。2002年日本ファースト証券入社、取締役。03年専務。埼玉出身、62歳。

ト負担をどうやって抑えるかが非常に重要な課題であるとの認識から、取引員と取引所との認識をすり合わせる。取引員自身の問題として、業界振興について真剣に考えていかなければならぬ。一つでも多くの取引所に残ってもらいたい。各取引員は自社の生き残り戦略を練り、取引員として定められたルールをきちんと守り、地道に努力していくことが大事。などの意見が出された。

先物協会は昨年10月に降、市場振興戦略会議を発足させ、4部会で検討を重ねてきた。そのうち電子取引普及部会は次のような取り組みと7月21日の理事會に報告した。

わが国のインターネット利用者は約8,000万人、証券取引に係るインターネット取引口座数は790万(2005年9月末)、商品先物取引の電子取引口座数は約3万(05年6月末)といった状況をベースに、商品先物取引業界として、電子取引受託システムと市場取引システムの信頼性・安全性確保に早急に取り組みが必要であるとしている。

証券のデイトレードや短期的資金運用など「フットワークのよい投資資金」は商品先物取引における信頼性等の見極めがつけば、いっ商品取引に参加してきても不思議ではないからだ。商品先物ネット取引普及のための環境整備としては次の5項目をあげている。

営業実態変化のメッセージ発信

自己責任原則の定着を目指す

先物協会・今年度の広報事業

先物協会は7月27日、広報委員会を開き、昨年5月の改正商品取引所法施行後の会員の経営環境、個人情報保護法の浸透、投資者保護を背景とした金融商品に係る横断的な勧誘・販売規制の強化(金融商品取引法)など、商品先物取引を取り巻く厳しい営業環境の中で、その改善に寄与する広報・啓蒙戦略はどうあるべきか。今年度の広報事業について議論した。

①商品先物業界の取組姿勢についての広報(営業実態が変化したことを前提とした対外的メッセージの発信)②商品取引所法における行為規制(適合性原則、説明義務、再勧誘の禁止等)の遵守についての実行と表明③来年7月施行予定の商取引法改正規制についての会員各社による先行的取組。④取引知識の普及(取引の自己責任原則の定着)。⑤商品先物取引の意義、取引のしくみと特徴(リスク性・レバレッジ性)、取引を

電子取引普及部会 報告書

環境整備、未収金予防など提言

①インターネット取引ガイドラインの制定、遵守ガイドラインに記載する必要事項を定め、日商協に早期制定を要望している。②商品取引員責任準備金Ⅱの準備金積み立てが電子取引普及の制約となつた状況をベースに、商品先物取引業界として、商品先物取引受託システムと市場取引システムの信頼性・安全性確保に早急に取り組みが必要であるとしている。

かにしておくとともに、業界の口座数拡大の目標数値を定め、システムの安定性を高める。④取引システムの安定的処理能力の確保と不連続的検証Ⅱシステム障害が発生した場合の危機管理体制の知識を取引所と会員が共有し、一定期間ごとに相互検証する。⑤市場取引監視システムⅡIT時代にふさわしいマーケット・サーベイランス体制の整備と拡充。委託者未収金の発生を予防する工夫としては、①電子取引顧客に係る取引自己責任原則の確認②受託リスク対応措置③委託者の信用情報登録制度の導入——を提言している。

電子取引の普及を前提とする市場振興策としては、①市場チャネルの多様化②売買注文執行等の公平性・迅速性③夜間取引実現に向けての検討課題④取引所によるISV育成——について説明している。

始める際の手順等の啓蒙②取引所による商品先物市場の利用方法に係る啓蒙(セミナー等)③商品先物取引の認知向上。商品先物取引の特性を踏まえ、なじみやすいネットミングによる宣伝(株式や投資信託等と比較して認知度が低いゆえに、勧誘時的確な商品説明が必要とされている)④マスコミに対する啓蒙。新聞メディアに対する広告掲載基準の見直しについての働きかけ。⑤業界内広報に係る取組。会員間の情報の共有化のための会員代表者との懇談会の開催・各社の社内教育への取引所・団体の協力。商売の柱にした石

証言・戦後先物史

東京ゴム取引所盛衰記(5)

東京ゴム取引所 元常務理事 間瀬 敏行

——ゴム取で理事長になられた方は少なかった。間瀬 東京ゴム取引所は昭和59年に東京繊維商品取引所、東京金取引所と統合、東京工業品取引所になるまで、32年間の歴史がありましたが、この間、理事長は2人しかいません。1人は初代理事長の石川昇一氏で20年強、その後は専務理事から昇格した鈴木正武氏で11年強務めました。理事長が2人しかいなかった取引所は東京ゴム取引所だけでしょう。

2人の理事長で32年

——石川さんはどのような人でしたか。間瀬 一言でいえば大人でした。取引所に出入りするのは月に2、3回くらいで後は鈴木専務理事に任せきりで、鈴木さんに全幅の信頼を置いていました。ただ、鈴木さんはいつも石川さんに相談しており、よく、石川さんが社長を務める加商に出かけられていました。よい関係だったと思います。

——石川さんは相場が好きたと聞いています。間瀬 加商の社長室で面談していた時、「立会が始まるから一寸失礼」と席を立ち、ゴム部のフロアに向かわれ、場況を聞きながら、自ら売買の指示をされていたのを覚えていました。加商創業以来、一貫してゴムを商売の柱にした石川さんという人物が、東京ゴム取引所を創設されたこと、お似合いではないかと感じましたよ。(おわり)

